

【 保安警備業務基準 】

本業務は、利用者が安心して利用できる施設環境の確保を目的に、施設内外の監視及び巡回を随時実施すること。また、火災や盗難等の予防、不測の事故に対する迅速な対応がとれるよう保安体制を整えておくこと。

1 保安、防災及び場内整理

(1) 業務内容

- ① 施設内外の巡回警備及び潜伏者、不審者、不審物の発見と排除
- ② 施錠及び開錠の点検確認
- ③ 避難経路の障害物除去
- ④ 火災予防措置（喫煙所以外の喫煙取締り等）
- ⑤ 拾得物、遺失物の処理
- ⑥ 災害等の非常事態発生時における建物及び人命の安全確保を図るための応急措置
- ⑦ 閉館後の各階の巡回及び消灯並びに施錠確認
- ⑧ 機械警備システムの関係操作
- ⑨ その他必要と認められる事項

2 機械警備

閉館時の建物内警備業務は、機械ガードシステムによる機械警備とすること。

(1) 業務内容

- ① 火災、盗難及び損壊行為の拡大防止
- ② 事故確認時における関係先への通報、連絡
- ③ 警備実施事項の報告